

防除情報

長崎県病害虫防除所長

平成29年度病害虫発生予察防除情報第10号

普通期水稲 トビイロウンカの防除対策について

普通期水稲におけるトビイロウンカの発生状況は以下のとおりであり、増殖力が高い短翅型雌成虫の発生も認めています。トビイロウンカの圃場での発生に十分注意し、下記の点に留意して防除指導をお願いします。

記

1. 発生状況等

- (1) 8月上旬の巡回調査(86筆)の結果、株当たり虫数は0.06頭(平年 0.07頭)、発生圃場率は30.2%(平年 31.5%)と平年並で(図1、2)、短翅雌率は54.6%(過去7か年の平均 32.9%)と高かった。
- (2) 8月2半旬の県予察圃場(普通期、無防除)調査の結果、株当たり虫数は0.51頭(参考: 8月3半旬の平年 0.3頭)、寄生株率は35.0%(同 19.0%)で、短翅雌率は92.3%(同 50.8%)と高かった。
- (3) 向こう1か月の気温は平年より高い見込みであり、本虫の発生に好適である。

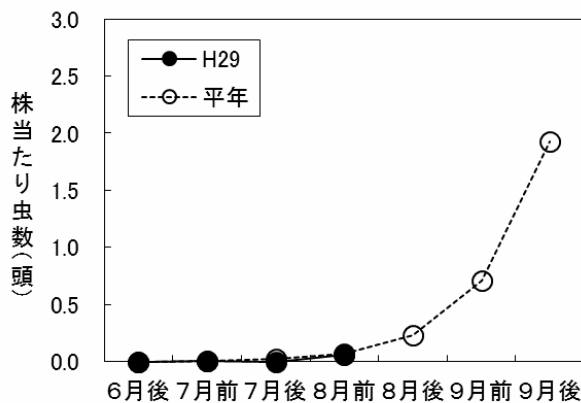


図1 トビイロウンカの株当たり虫数の推移

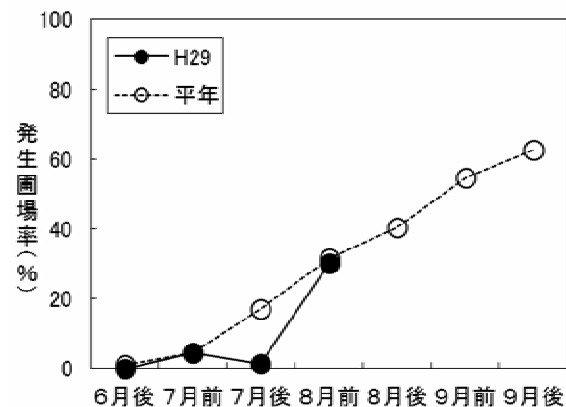


図2 トビイロウンカの発生圃場率の推移

2. 防除対策

- (1) 今後の発生予測は図3のとおりで第二世代の防除適期は8月6半旬であるが、本虫の発生は圃場間や同一圃場内でも偏りが大きい。このため、圃場の見回りを徹底し、できるだけ圃場全体の発生状況を把握して、適期に防除を行う。
- (2) 防除実施後もその後の発生状況に十分注意し、防除効果の確認を行うとともに必要に応じて追加防除を行う。
- (3) 本虫は株元を好んで寄生するので、薬剤散布は株元に薬剤が十分に付着するよう丁寧に行う。
- (4) 薬剤散布にあたっては、農薬の使用基準を遵守するとともに周辺環境に配慮し、薬剤の飛散に十分注意する。

6月1日から8月31日までの3か月間を「農薬危害防止期間」と定め、農薬事故を防止する運動を実施しています。

防除のため散布する殺虫剤により、「蜜蜂」に被害が生じる可能性がありますので、十分な配慮をお願いします。

長崎県病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

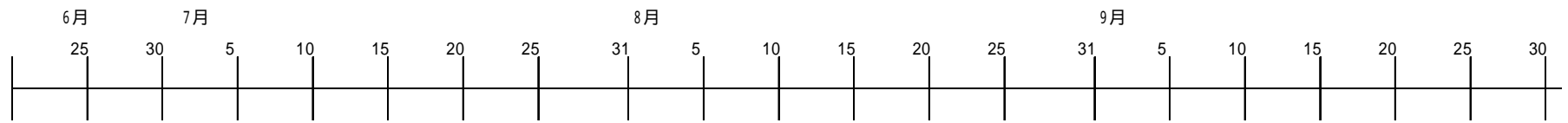
「長崎県病害虫防除所ホームページ」 アドレス：<http://www.jppn.ne.jp/nagasaki/>

この情報に関するお問い合わせは、電話をお願いします。

長崎県病害虫防除所 TEL：0957-26-0027



図3 トビイロウンカの発生予測図(平成29年)



(飛来日)

7月8日 主要飛来波

成虫	卵	第一世代幼虫	成虫	卵	第二世代幼虫	成虫	卵	第三世代幼虫
----	---	--------	----	---	--------	----	---	--------

発生予測の気温は諫早市貝津町(農林技術開発センター)のデータを用いた(8月8日まで実測値、8月9日以降は平年値)